

モモ赤色斑点症状は糸状菌による病害

福島県農業総合センター 果樹研究所
平成19年度農業総合センター試験成績概要

1 部門名

果樹 - モモ - 病害虫発生
分類コード 04-02-22000000

2 担当者

菅野英二・瀧田誠一郎

3 要旨

モモ赤色斑点症状は、平成13年頃から伊達地方の一部のモモ園で発生し、以来、発生地域が拡大し、大きな問題になっている。本症状は、果実の着色前に先行し果実表面に1～2mm程度の赤色の小斑点が多数生じ、収穫期になっても明瞭に残るため商品価値を著しく損なう。そこで原因究明に取り組んだ結果、糸状菌による病害であることが明らかになった。

- (1) 2006年に、現地ほ場で発生した果実から病原菌の分離を試みたところ、分離率は低いものの生育が遅い暗緑色～黒色菌叢を示す糸状菌が比較的一様に分離されたため、本症状の発生に関与している可能性が示唆された。
- (2) そこで、2007年は、分離した3菌株を供試して、所内の本症状無発生園の「あかつき」(6月18日および7月3日の2回接種)および「ゆうぞら」(8月10日を加えた3回接種)の果実に分生子接種を行った。その結果、「あかつき」および「ゆうぞら」で、自然発症果と同じ症状が再現され、発症果の斑点部から接種菌と同一と思われる糸状菌が再び分離された。
- (3) 2006年および2007年に、現地発生ほ場の「あぶくま」において、本症状の感染時期を特定するため、自然感染条件下に果実を一定期間曝露した。その結果、5月下旬から収穫前までの長期間にわたり影響があり、特に梅雨期頃までに曝露開始した場合の発症果率が高く、その程度は重かった。
- (4) 以上のことから、本症状は糸状菌の一種による病害と考えられ、感染の時期は5月下旬から収穫までの長期に及ぶことが明らかになった。なお、平成20年度日本植物病理学会で、本症状をモモ果実赤点病(仮称)と提案した。

4 その他の資料等

なし